



第1回 水道事業の持続性向上有識者会議



令和7年10月7日

大阪市水道局のマスコットキャラクター



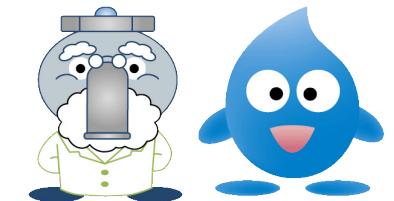
じゃぐー
じやぐー
じやぐー
じやぐー



ぴゅあら
ぴゅあら
ぴゅあら
ぴゅあら

1 説明事項

**大阪市水道事業の概要及び現行経営戦略の概要等、
他都市比較による大阪市水道局の特徴**



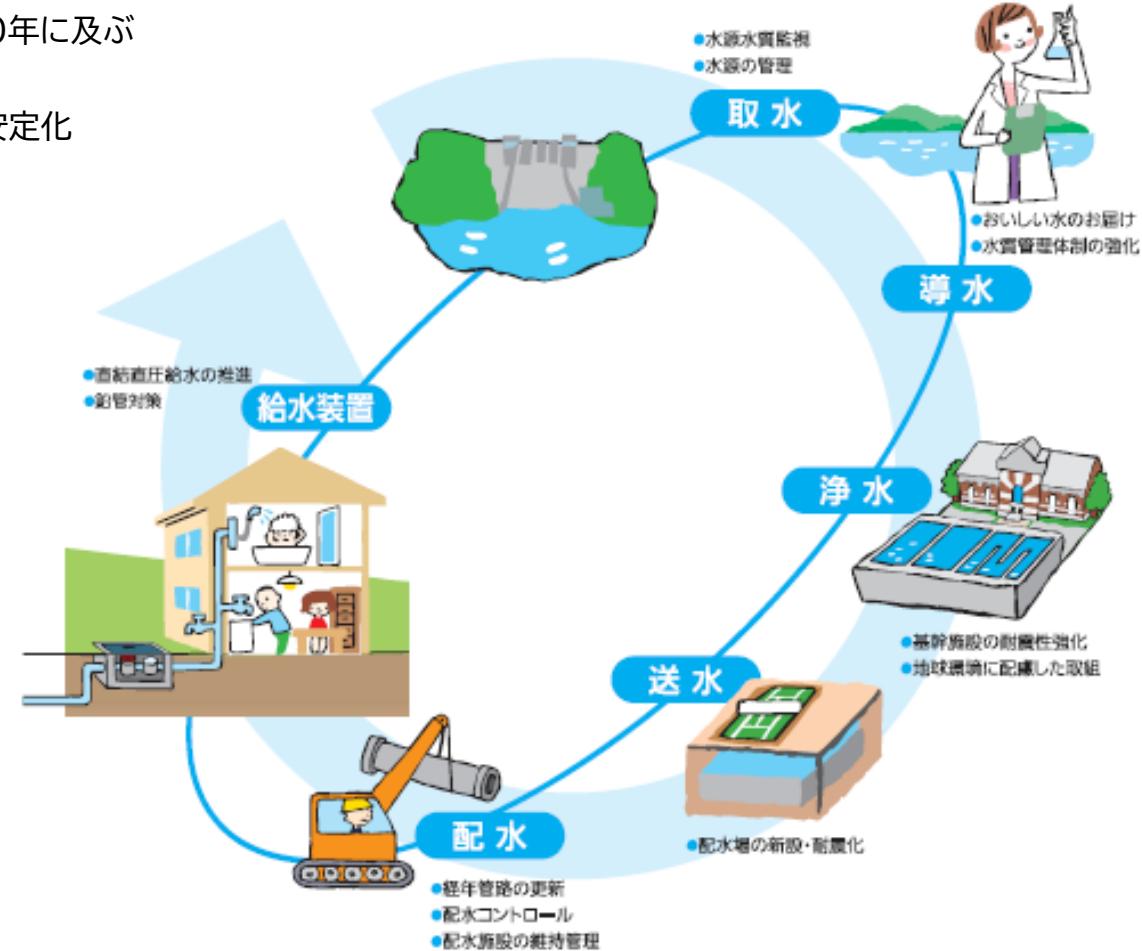
1 大阪市水道事業の概要、現行経営戦略の概要等

(1) 大阪市水道事業の概要

ア 水源から蛇口までのトータルサービスの提供

大阪市の水道は、日本で4番目の近代水道として明治28年に創設し、以来130年に及ぶ長い歴史の中で「水源から蛇口」に至るトータルシステムを確立
大阪市の都市活動と生活基盤を支えるため、質と量の両面にわたる水供給の安定化

取水	淀川から水を取り入れる。
導水	淀川から取り入れた原水を導水管により浄水場へ送る。 (導水管延長 R6年度 35km)
浄水	高度浄水処理システムにより、汚れや臭いを除去し、安全できれいな飲み水にする。 本市には、柴島、庭窪、豊野の3つの浄水場がある。
送水	浄水場で作られた水は、浄水場や市内各地の配水場にある配水池に送られる。配水池に水を蓄えることで、安定した給水が可能となる。 (送水管延長 R6年度 58km)
配水	配水池の水は、市内に網目状に広がる配水管を通して、お客様のそばまで届けられる。 (配水管延長 R6年度 5,126km)
給水装置	配水管から分岐したあとは給水装置により蛇口まで水を届けられる。給水装置は個人の財産。



1 大阪市水道事業の概要、現行経営戦略の概要等

(1) 大阪市水道事業の概要

イ 豊かな水源(琵琶湖・淀川水系の表流水)

○ 水道の水源

我が国最大の湖である琵琶湖をその主たる水源とする淀川は、宇治川、木津川、桂川というそれぞれ特性をもつ3つの川が合流した、我が国では比較的流況の安定した河川で、大阪市をはじめ近畿圏1,700万人の水道水源として、人々の生活や都市活動を支えています。

淀川上流の三流域は、琵琶湖流域の融雪期、桂川流域の梅雨期、木津川流域の台風期にそれぞれ流出が多く、互いに補いあい、なかでも琵琶湖流域の融雪期の安定した水量によって淀川の流況の安定に寄与しています。

○ 水資源開発

大阪市の水道は、琵琶湖・淀川水系の豊かな水源があるものの、創設期以降の水需要の増大に対し、「琵琶湖総合開発事業※」などの水源開発に参画し、現在では、 $30.976\text{m}^3/\text{秒}$ (1日当たり約267.6万 m^3)の水資源の確保に努めてきた。

※ 琵琶湖総合開発事業 阪神地域の都市用水の確保と琵琶湖及びその周辺の保全・開発を図るための「琵琶湖総合開発特別措置法」に基づく事業



1 大阪市水道事業の概要、現行経営戦略の概要等

(1) 大阪市水道事業の概要

ウ 大阪市水道局の現状

- ・ 人口の増加に伴い、給水戸数・給水契約数が増加。
- ・ 人口は増加しているものの、一日最大配水量は減少。
- ・ 1世帯あたり人員は減少している。

〈主な指標〉

	給水区域面積	給水人口	給水戸数	給水契約数	給水区域1km ² あたりの給水戸数	1世帯あたり人員(※)
H30	225.21km ²	273万人	162万件	112万件	7,179件/km ²	1.93人
R5	225.34km ²	278万人	172万件	124万件	7,616件/km ²	1.81人

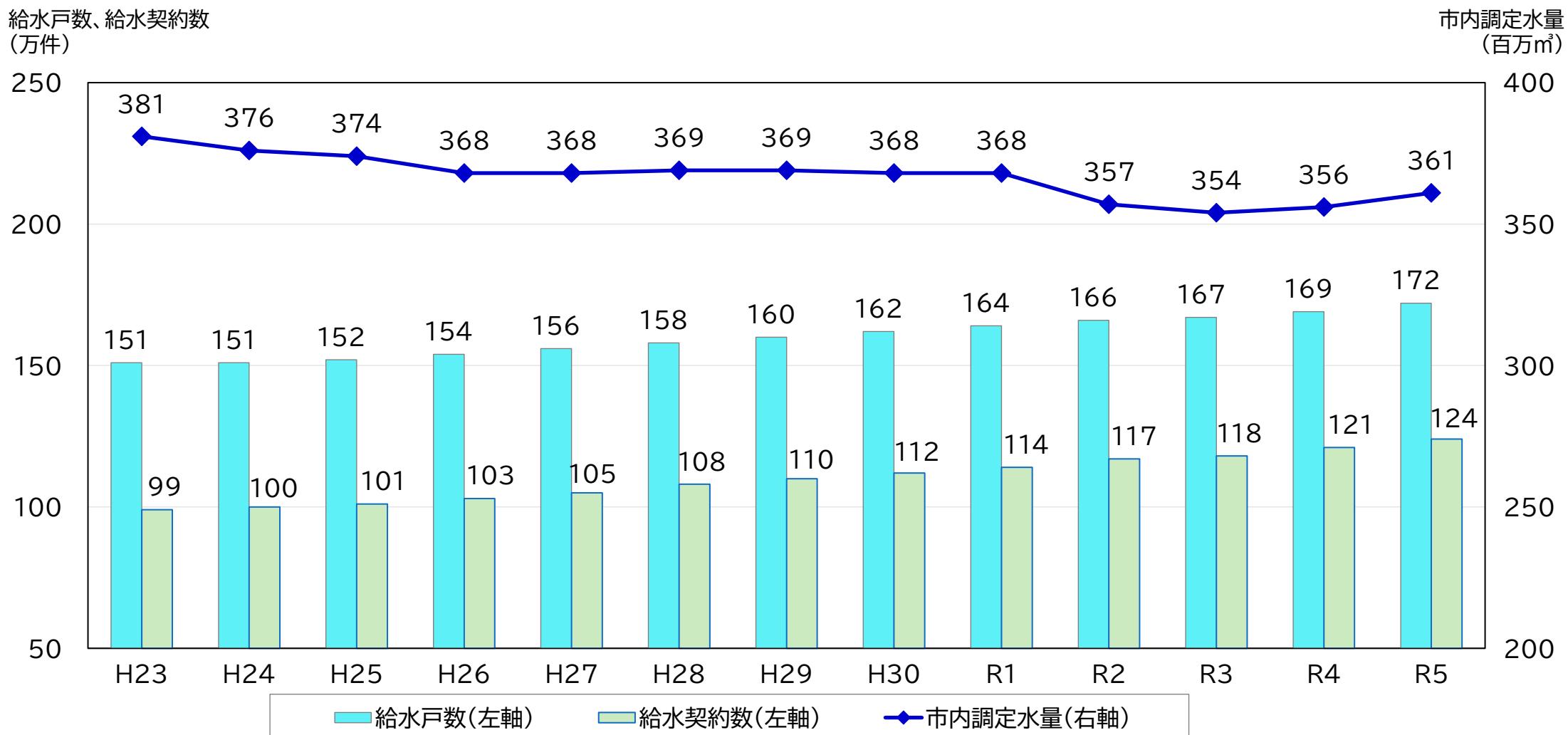
(※)1世帯あたり人員は、大阪市計画調整局の大阪市推計人口年報より

	導送配水管延長	施設能力	一日最大配水量	一日平均配水量	職員1人あたり給水量	給水原価(税抜)
H30	5,227km	243万m ³ /日	122万m ³	111万m ³	307.9千m ³ /人	129.2円/m ³
R5	5,221km	243万m ³ /日	115万m ³	108万m ³	309.4千m ³ /人	140.3円/m ³

1 大阪市水道事業の概要、現行経営戦略の概要等

(1) 大阪市水道事業の概要

Ⅰ 給水戸数及び給水契約数と市内調定水量の推移



1 大阪市水道事業の概要、現行経営戦略の概要等

(2) 現行経営戦略の概要等

ア 現行の経営戦略について

① 経営の基本理念と基本方針

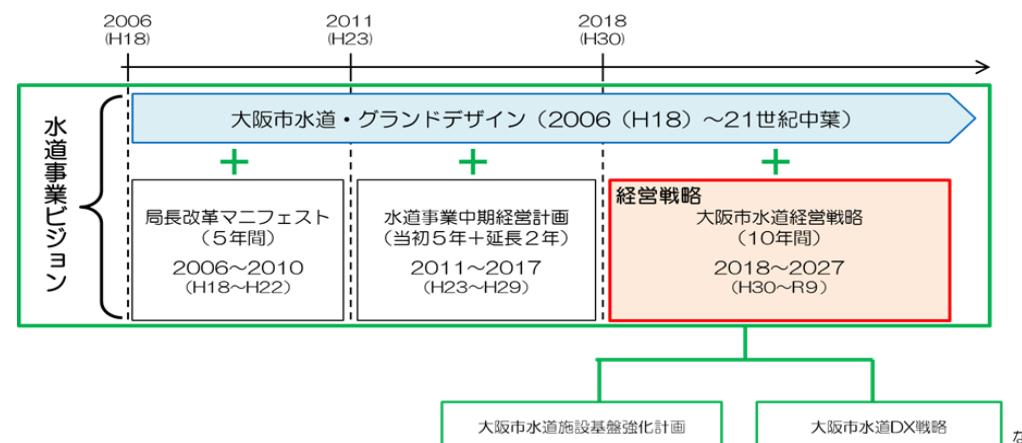
位置付け

- 本市水道事業における中長期的な基本計画(総務省から策定要請)
- 「大阪市水道・グランドデザイン」(2006(平成18)年3月策定)と併せて、「水道事業ビジョン」(厚生労働省が策定要請)

経過

- 策定から数年が経過し、その間の社会経済環境の変化等により収支見通しに大きな影響を与える事象が生じたため、それらを踏まえ令和4年3月に改定版を策定

＜経営戦略とほかの計画等との関係＞



計画期間

2018(平成30)年度から2027(令和9)年度までの10年間

＜経営の基本理念と基本方針＞

経営の基本理念

- お客様に安全で良質な水を安定的に、より安い公正な料金でお届けする
- 日本の水道事業の発展に貢献する

実現に向けた基本方針

基本方針1【安全・強靭】
安全でおいしい水道水の安定的な供給

基本方針2【便利】
時代に即したお客様サービスの提供

基本方針4【貢献】
社会的責任の遂行

基本方針3【進化】
新たな技術の開発・導入による高度化の検討

基本方針5【持続】
持続性確保のための経営基盤の維持・強化

1 大阪市水道事業の概要、現行経営戦略の概要等

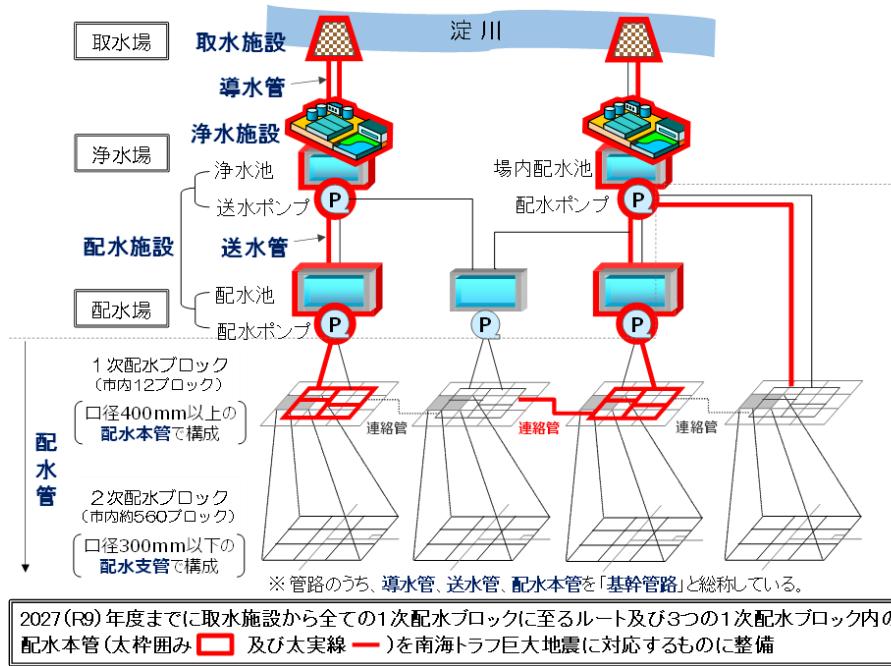
(2) 現行経営戦略の概要等

ア 現行の経営戦略について

② 主な施策・取組

基本方針1【安全・強靭】 安全でおいしい水道水の安定的な供給

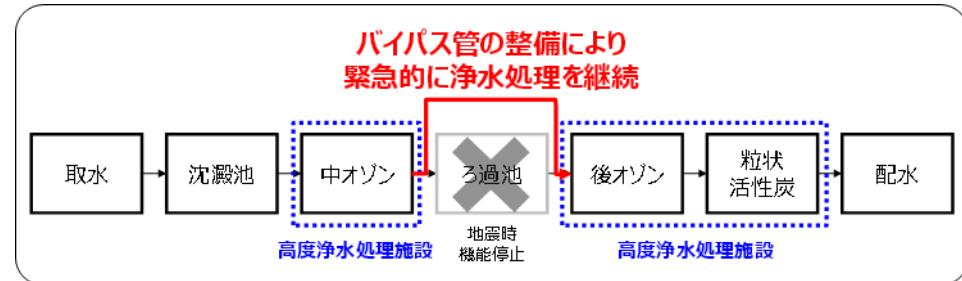
- ・水源・浄水処理・配水過程の水質の適正管理、給水過程の対策促進、水質情報の発信
- ・南海トラフ巨大地震に備えた水道施設の耐震化、浸水・停電対策、応急給水体制の充実、水管橋の点検強化



〈水道施設の階層構造と整備の考え方〉

〈浄水施設の耐震化(エマージェンシーライン)〉

- ・エマージェンシーラインとは、耐震性能を有する高度浄水処理施設を連絡するためのバイパス管を整備することで、南海トラフ巨大地震発生時に機能停止が懸念されるろ過池を迂回しながら緊急的な浄水処理を継続できるようにした処理系統のことです。



〈エマージェンシーラインの概要図〉



〈施設の耐水化事例(止水板の設置)〉



〈区役所・地域との合同防災訓練〉

〈基本方針1 安全でおいしい水道水の管理の徹底〉

1 大阪市水道事業の概要、現行経営戦略の概要等

(2) 現行経営戦略の概要等

ア 現行の経営戦略について

② 主な施策・取組

基本方針2【便利】 時代に即したお客さまサービスの提供

- ・ネット申込みの拡充、マイページの構築、問合せへの自動応答、モバイル決済 の拡充

基本方針3【進化】 新たな技術の開発・導入による高度化の検討

- ・化学・工学・ICT・AI等の先端技術の開発・導入に向けた民間企業や研究機関との共同研究
- ・水道スマートメーターの導入課題の解消に向けた調査研究

基本方針4【貢献】 社会的責任の遂行

- ・他の水道事業体への支援、開発途上国の水問題解消への貢献、事業活動による環境負荷の低減(小水力発電、ポンプ設備の省エネルギー対策)、事業データのオープンデータ化

基本方針5【持続】 持続性確保のための経営基盤の維持・強化

- ・確実な技術継承・人材育成
- ・官民連携の推進、ICT等による業務の効率化、強靭な業務運営



機械式スマートメーター



電子式スマートメーター



<基本方針3 新たな技術の開発・導入による高度化の検討>

1 大阪市水道事業の概要、現行経営戦略の概要等

(2) 現行経営戦略の概要等

ア 現行の経営戦略について

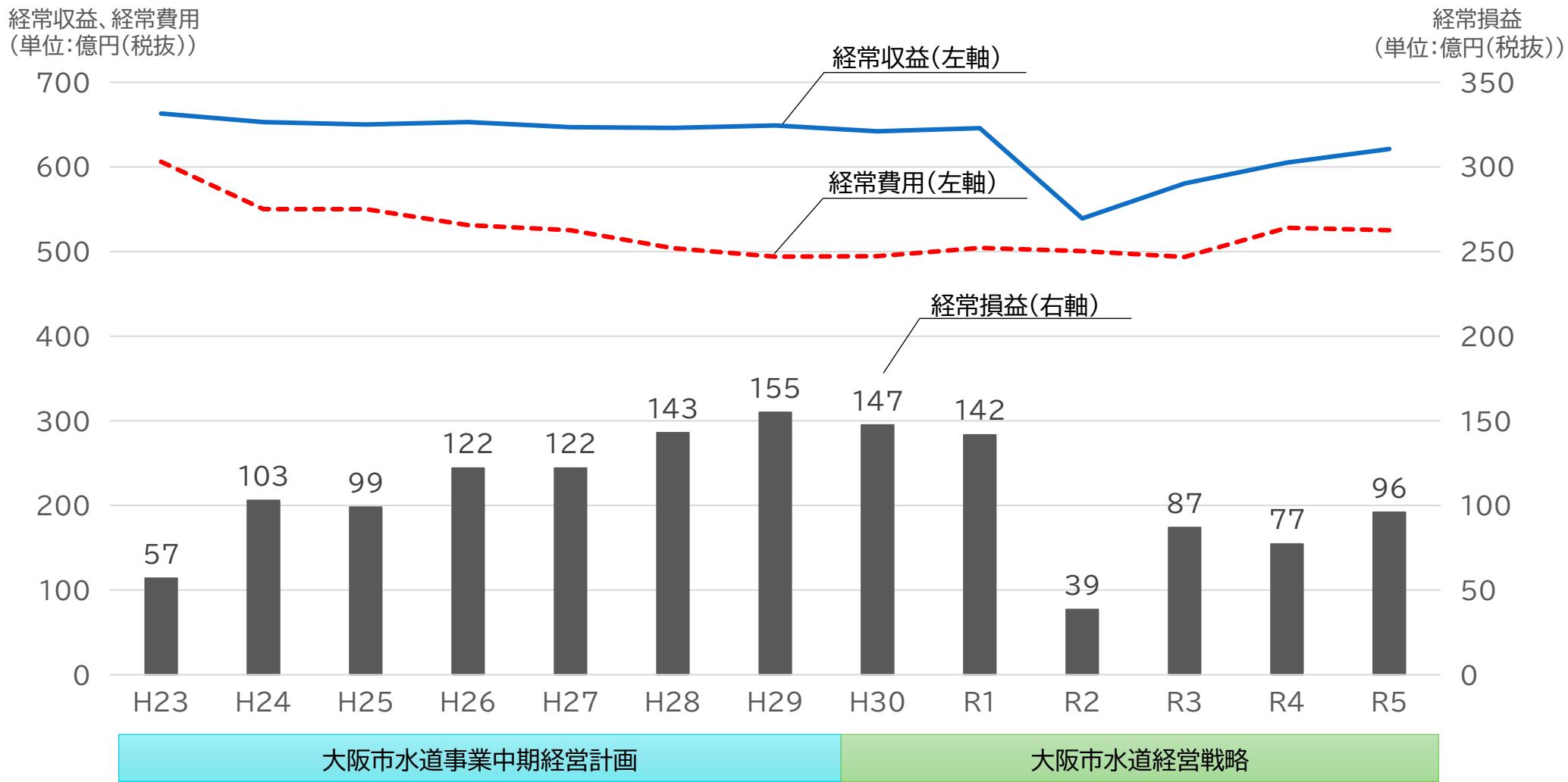
③ 主な戦略の成果指標と目標値及び実績値

成果指標	2027(令和9)年度末の目標	実績値
基本施策1－2 戦略1 取水施設及び浄水施設の耐震化 南海トラフ巨大地震に対し、耐震性を有する施設能力	日量109万m ³ (※令和9年度末の想定1日平均給水量)	2024(令和6)年4月末現在：日量109万m ³
基本施策1－2 戦略2 配水施設の耐震化 南海トラフ巨大地震に対し、耐震性を有する配水施設	12施設	2024(令和6)年3月末現在：10施設
基本施策1－2 戦略3 管路の耐震化と送配水ネットワークの強化 南海トラフ巨大地震に対し、耐震性を有する主要路線により水道水が供給されている1次配水ブロック	12ブロック (12ブロックのうち、1ブロックについては、減水・減圧状態でブロックまで供給)	2024(令和6)年3月末現在：2ブロック
基本施策5－1 戦略1 経常経費の抑制 経常収支比率	経常収支比率100%以上を継続	2022(令和4)年度決算：114.6% 2023(令和5)年度決算：118.3%
基本施策5－1 戦略2 収入の確保(資産の有効活用) 資産の転活用による収入	2022(令和4)年度からの6年間で55億円以上の収入を確保	2023(令和5)年度末(累計)：36.7億円
基本施策5－1 戦略3 企業債の効果的な活用 給水収益に対する企業債残高の割合	各年度末における給水収益に対する企業債残高の割合270%以下	2022(令和4)年度決算：191.9% 2023(令和5)年度決算：181.9%
基本施策5－3 戦略5 組織体制の最適化 職員1人当たりの給水量	職員1人当たりの給水量300千m ³ 以上	2022(令和4)年度決算：303.3千m ³ 2023(令和5)年度決算：309.4千m ³

1 大阪市水道事業の概要、現行経営戦略の概要等

(2) 現行経営戦略の概要等

イ 収支の状況



1 大阪市水道事業の概要、現行経営戦略の概要等

(3) 他都市比較による大阪市水道局の特徴

ア 事業規模・経営指標の比較

- 比較する他都市は、東京都及び給水人口が概ね100万人以上の政令指定都市をいう。(次頁以降も同じ。)
- 大阪市は狭い市域に多くの住宅や商業施設、事務所、ホテル等が密集しており、給水区域1km²あたりの給水戸数が最も多い。
- 給水戸数と給水契約数の差は、最も大きい。

R5決算	単位	大阪市	札幌市	仙台市	東京都	さいたま市	川崎市	横浜市	名古屋市	京都市	神戸市	広島市	北九州市	福岡市
① 給水人口	万人	278	196	106	1,379	135	155	375	246	143	149	122	95	159
② 給水戸数(※1)	万件	172	100	54	808	65	78	195	138	80	82	60	51	96
③ 給水契約数(※1)	万件	124	87	49	802	63	83	189	—	50	82	59	48	94
④ 給水区域面積	km ²	225	335	361	1,239	217	144	438	356	212	288	273	270	236
⑤ 給水区域1km ² あたりの給水戸数	件/km ²	7,616	2,969	1,506	6,523	2,982	5,397	4,458	3,886	3,795	2,861	2,192	1,889	4,066
⑥ 導送配水管延長	km	5,221	6,163	3,800	28,307	3,684	2,554	9,467	8,620	4,280	5,237	4,878	4,655	4,234
⑦ 導送配水管1kmあたりの給水戸数	件/km	329	161	143	286	176	305	206	161	188	157	123	110	226
⑧ 職員1人あたりの給水量(※2)	千m ³ /人	309.4	292.8	277.3	429.4	334.4	303.0	258.9	206.7	257.0	327.3	203.5	325.2	262.2
⑨ 給水原価(税抜)	円/m ³	140.3	172.3	196.2	222.4	197.5	174.2	186.1	173.8	157.4	173.2	148.8	164.0	193.6

(※1) 給水戸数及び給水契約数の算出方法は、各都市により異なっている。

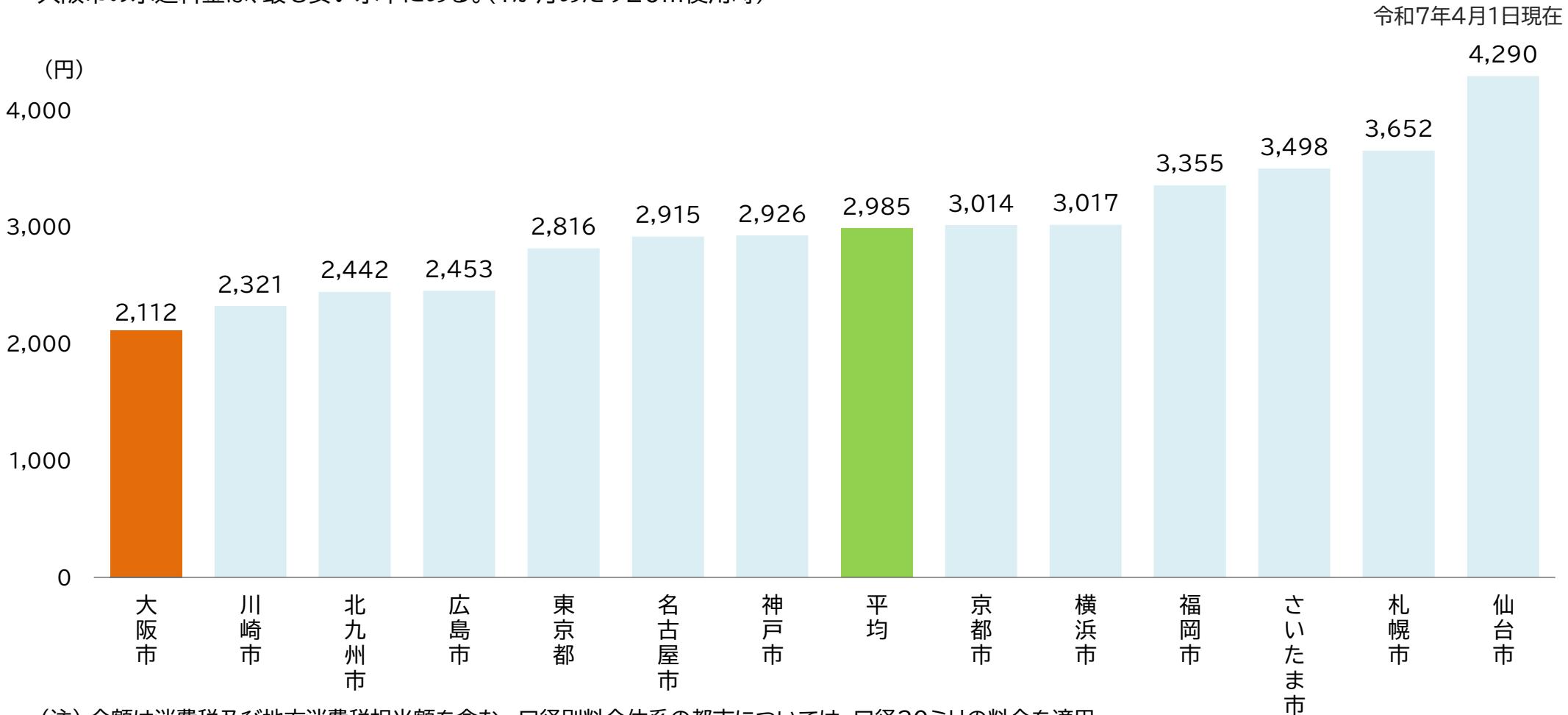
(※2) 他都市の職員1人あたりの給水量については、本市の基準に合わせるため、資本勘定職員数を含めて算出。

1 大阪市水道事業の概要、現行経営戦略の概要等

(3) 他都市比較による大阪市水道局の特徴

イ 水道料金の比較

- 大阪市の水道料金は、最も安い水準にある。(1か月あたり20m³使用時)



(注) 金額は消費税及び地方消費税相当額を含む。口径別料金体系の都市については、口径20ミリの料金を適用。

1 大阪市水道事業の概要、現行経営戦略の概要等

(3) 他都市比較による大阪市水道局の特徴

ウ 指標比較(浄・配水施設)

- 施設利用率、最大稼働率、浄水施設の耐震化率、配水池の耐震化率は、他都市と比べ低い水準である。

【参考】適正規模化とは、施設能力と水需要が大きく乖離していることから、今後の施設の統合・廃止など機能集約を図ること。

(「⑥ 浄水施設の耐震化率」は、本市最大規模である上町断層帯地震に対する評価、()内の数値は南海トラフ巨大地震に対する評価)

R5決算	単位	大阪市		札幌市	仙台市	東京都	さいたま市	川崎市	横浜市	名古屋市	京都市	神戸市	広島市	北九州市	福岡市	本市を除く12都市平均
		現在	適正規模化													
① 施設能力	万m ³ /日	243	163	70	41	684	53	76	182	142	74	81	60	77	78	135
② 一日最大配水量	万m ³	115	—	57	34	448	40	52	117	79	51	52	38	32	46	87
③ 一日平均配水量	万m ³	108	—	52	33	417	37	49	110	74	48	49	35	29	42	81
④ 施設利用率	%	44.6	66.4	74.7	80.6	60.9	68.9	65.0	60.6	52.0	64.7	60.8	58.8	37.3	54.0	61.5
⑤ 最大稼働率	%	47.2	70.3	81.8	84.7	65.4	74.0	68.7	64.6	55.7	68.4	64.4	62.9	41.0	58.7	65.9
⑥ 浄水施設の耐震化率	%	28.4 (44.9)	42.3 (66.9)	21.3	65.0	14.5	51.6	100.0	51.4	99.4	75.5	23.3	—	59.2	66.8	57.1
⑦ 配水池の耐震化率	%	32.5	34.4	84.8	68.2	78.3	76.1	99.1	96.2	95.3	47.8	83.9	79.3	55.7	100.0	80.4
⑧ 停電時配水量確保率	%	80.3	—	133.9	99.9	69.9	8.3	153.9	44.5	129.9	117.1	58.6	57.1	17.1	136.7	85.6

(数値等は令和5年度地方公営企業決算状況調査、水道事業ガイドラインより)

1 大阪市水道事業の概要、現行経営戦略の概要等

(3) 他都市比較による大阪市水道局の特徴

工 指標比較(管路)

- 法定耐用年数超過管路率は他都市と比べ最も高く、また、管路の更新率及び有収率は低い水準である。
- 管路の耐震管率、基幹管路の耐震適合率、重要給水施設配水管路の耐震適合率は、他都市と比べ同水準である。

R5決算	単位	大阪市	札幌市	仙台市	東京都	さいたま市	川崎市	横浜市	名古屋市	京都市	神戸市	広島市	北九州市	福岡市	本市を除く12都市平均
① 法定耐用年数超過管路率	%	52.3	20.6	29.9	22.0	12.7	27.7	31.4	26.1	39.3	38.9	30.1	30.3	35.0	28.7
② 管路の耐震管率	%	35.1	35.4	39.3	51.0	54.3	42.7	33.1	37.9	25.8	43.2	29.9	15.2	25.0	36.1
③ 基幹管路の耐震適合率	%	66.8	54.5	75.9	69.6	75.9	87.0	71.4	80.7	40.8	76.1	38.2	51.0	57.4	64.9
④ 重要給水施設配水管路の耐震適合率	%	73.0	35.3	89.1	99.8	83.6	88.6	69.7	92.6	91.7	60.9	44.7	96.3	76.4	77.4
⑤ 管路の更新率	%	0.81	1.06	0.76	1.26	0.98	1.81	1.19	0.97	1.21	0.66	0.36	0.71	0.89	0.99
⑥ 有収率	%	92.1	93.7	94.1	95.5	94.3	93.5	92.4	95.2	91.7	92.4	94.6	90.3	96.0	93.6

(数値等は令和5年度地方公営企業年鑑、水道事業ガイドラインより)

2 説明事項

サービス向上や経営効率化策の
これまでの主な取組



2 サービス向上や経営効率化策のこれまでの主な取組

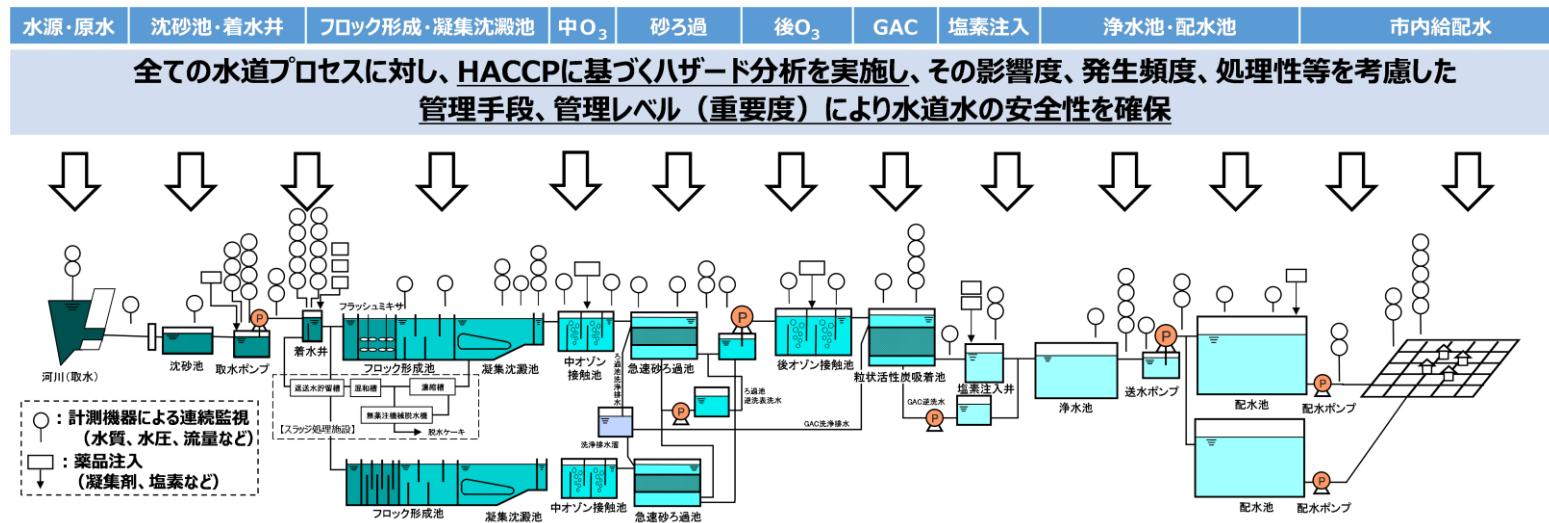
(1) サービス向上

ア 水安全マネジメントシステム

大阪市水道局は、HACCPの原則をPDCAサイクルに組み込んだ独自の水安全マネジメントシステムを構築し、平成20年12月にISO 22000(食品安全マネジメントシステム)の認証を取得。

① HACCPに基づく水の安全確保

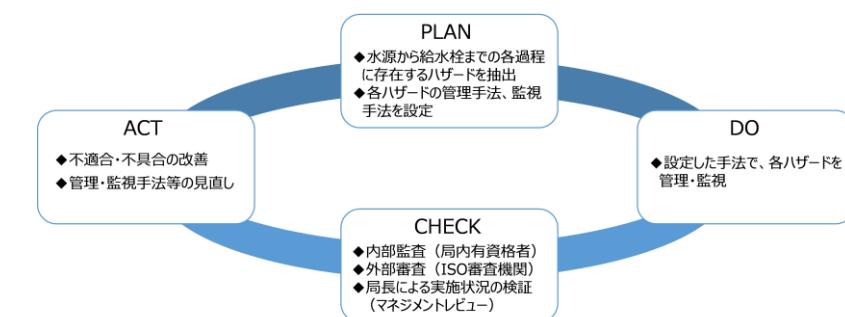
水源から給水栓に至る全てのプロセスにおいて、発生し得る危害を分析し、その重要度に応じて管理、監視の手法を定め、水道水の安全性を確保する上で最も重要なポイントについては、重要管理点として管理し、危害の低減、除去に取り組むことにより、水道水の安全性を確保



② ISOマネジメントシステムによる継続的改善

ISO22000認証機関による外部審査、内部監査などを定期的に実施し、運用状況や有効性の検証を行い、システムの見直し、改善を図る。

全局的にこうしたPDCAサイクルを定着させ、水道水の安全、品質管理レベルの向上を図り、さらにお客さまに信頼される水道を目指す。



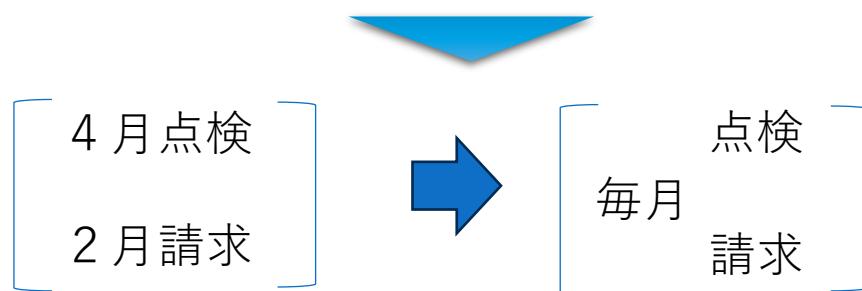
2 サービス向上や経営効率化策のこれまでの主な取組

(1) サービス向上

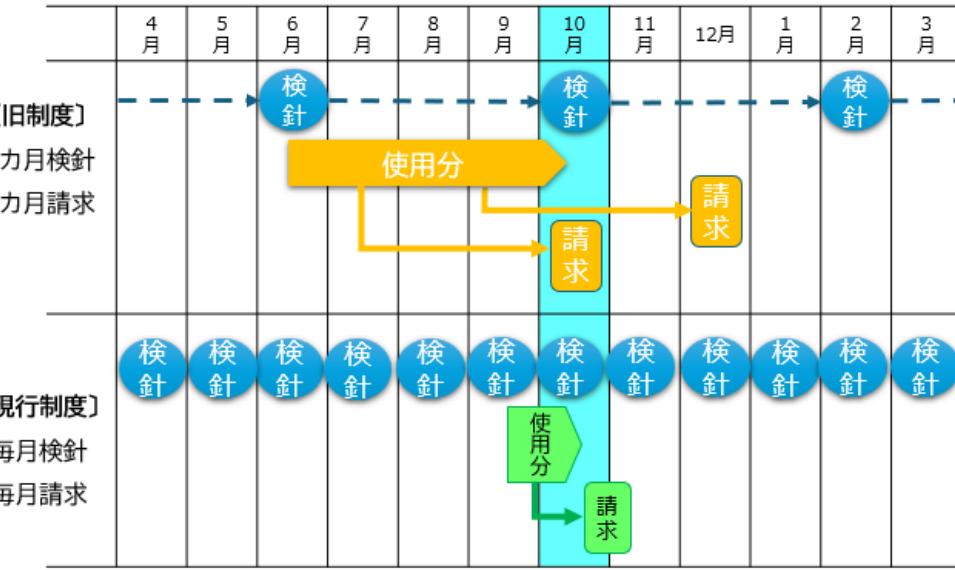
イ 毎月点検、毎月請求の開始(平成20年7月～実施)

＜制度変更の背景＞

- 利用期間と支払いタイミングの隔たりにより、使用者がどの利用期間の料金を支払っているのかわかりにくい
- 漏水は点検時に初めて判明することがあり、発見までに時間がかかる場合がある
- 請求間隔が他の公共料金と異なるので家計管理がしにくい

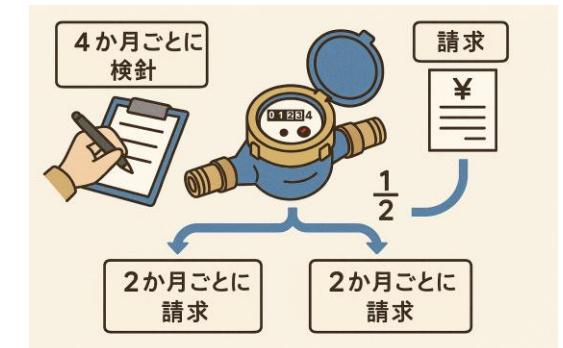


＜費用比較＞
4か月点検から毎月点検への移行に伴う関連経費を比較した結果、約13億円のコスト増
※平成19年度決算と平成21年度決算の比較



[例えば、10月に検針する分の請求の場合]

- 旧制度: 10月に検針する6月～10月に使用した分を、2カ月ごとに2回に分けて請求するため、実際に使用した時期と請求が届く時期とにズレが生じる。
- 現行制度: 9月の検針から10月の検針までに使用した1カ月の使用水量分を即請求するため、使用期間と請求時期にズレが生じない。



2 サービス向上や経営効率化策のこれまでの主な取組

(1) サービス向上

ウ 支払方法の多様化

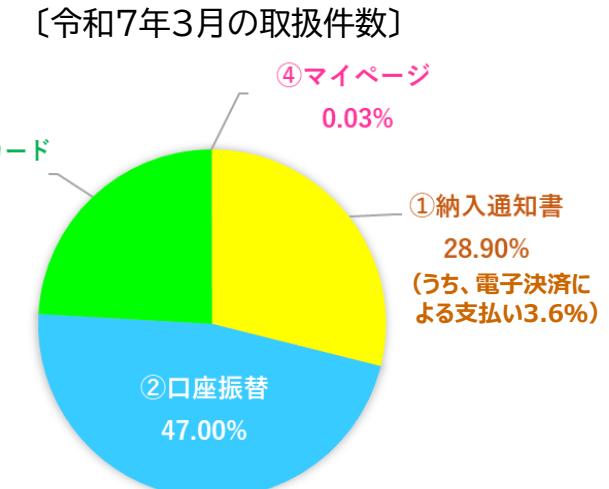
水道料金のお支払いいただく際に、お客様の手間を減らせるように、口座振替以外の、支払い方法を拡充

- コード決済の導入(①納入通知書での電子決済)

納入通知書のバーコードを読み取り、スマートフォン等で支払いが可能

- マイページに電子納入通知書の機能を導入(④マイページでの電子決済)

電子による納入通知書を送信し、マイページ上で決済が可能



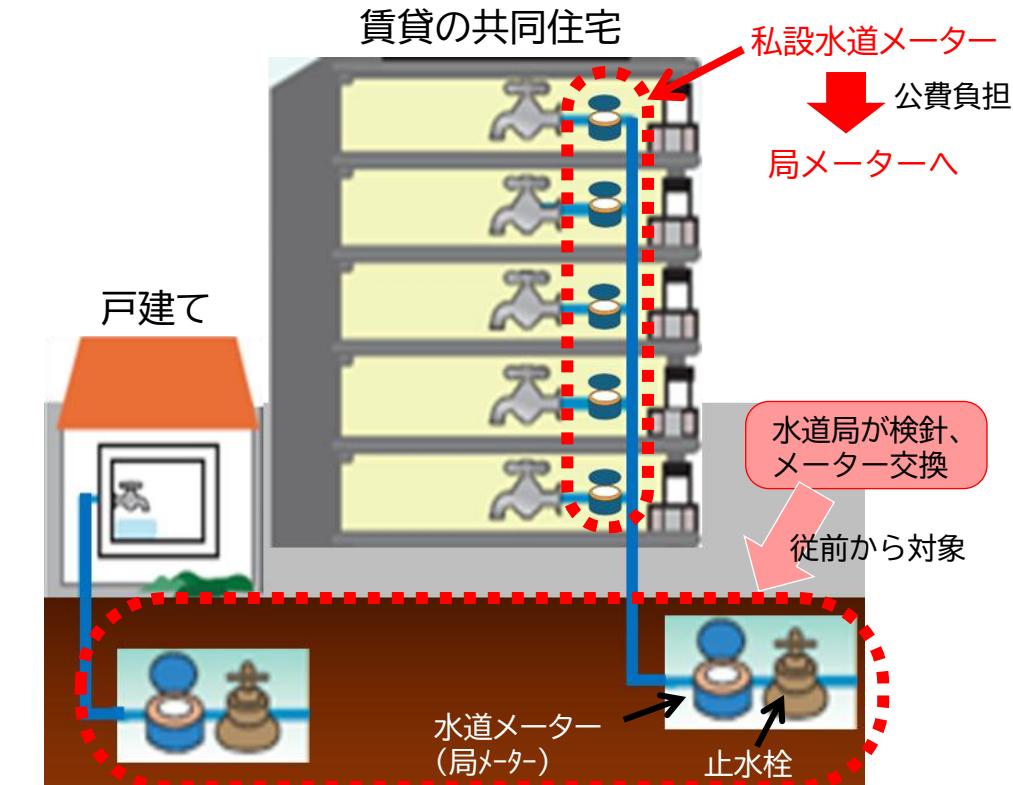
支払方法	～H4～	H5～	H9～	H15～	H17～	H25～	H26～	H27～	H28～	H31(R1)～	R6～
① 納入通知書											
・水道局窓口	従前から取扱有						・SS窓口廃止(H25～27順次廃止)		■ 水道局窓口廃止		
・金融機関窓口	従前から取扱有										
・コンビニエンスストア		★ 取扱開始 (H5. 6月)		・順次取扱企業の拡大							
・電子決済										★ 取扱開始(H31. 3月)	
② 口座振替		従前から取扱有		・全国の金融機関で取扱可							
				・大阪市内での転居の口座振替継続							
③ クレジットカード決済						★ 取扱開始 (H26. 6月)					
④ マイページでの電子決済										★ 取扱開始 (R7. 1月)	

2 サービス向上や経営効率化策のこれまでの主な取組

(1) サービス向上

エ 共同住宅のメーター取替費用の公費負担

- 水道メーター設置の原則 1建物1メーター
 - ・ 共同住宅においては、建物全体の水量を把握するメーター(以下「親メーター」という。)は水道局により設置し、各住戸のメーター(以下「子メーター」という。)は所有者の負担により設置。
- 全ての共同住宅での各戸検針・各戸収納を可能に
 - ・ 共同住宅において、親メーターの水量に基づき建物所有者に請求していた水道料金について、全ての共同住宅において要件を満たした場合、子メーターの水量に基づき各住戸に請求が可能
- 共同住宅での子メーター設置の公費負担の対象住宅の拡大各戸検針・各戸収納の共同住宅のうち、
 - ・ 分譲共同住宅においては、平成20年度から公費負担での子メーター設置の対象を全ての共同住宅に拡大
 - ・ 賃貸共同住宅においては、令和6年度から公費負担での子メーター設置の開始
- 公費負担の実績及び今後の見込み
 - ・ 分譲共同住宅 約18万個
 - ・ 賃貸共同住宅 約47万個 (令和6年度の制度変更により今後、費用の増加が見込まれる)
局メーターへの移行により必要となる事業費：5億9,000万円/年(賃貸共同住宅分)



2 サービス向上や経営効率化策のこれまでの主な取組

(2) 経営効率化策

ア 1997(平成10)年度～2023(令和5)年度における主な経営効率化策による人員削減

職員数:▲1,174人

平成9年度末(H10.3月末) 2,442人 ⇒ 令和5年度末(R6.3月末) 1,268人

人件費:▲約161億円

平成10年度決算 約271億円 ⇒ 令和5年度決算 約110億円

< 主な取組内容 >

1 組織の統合再編による人員の削減

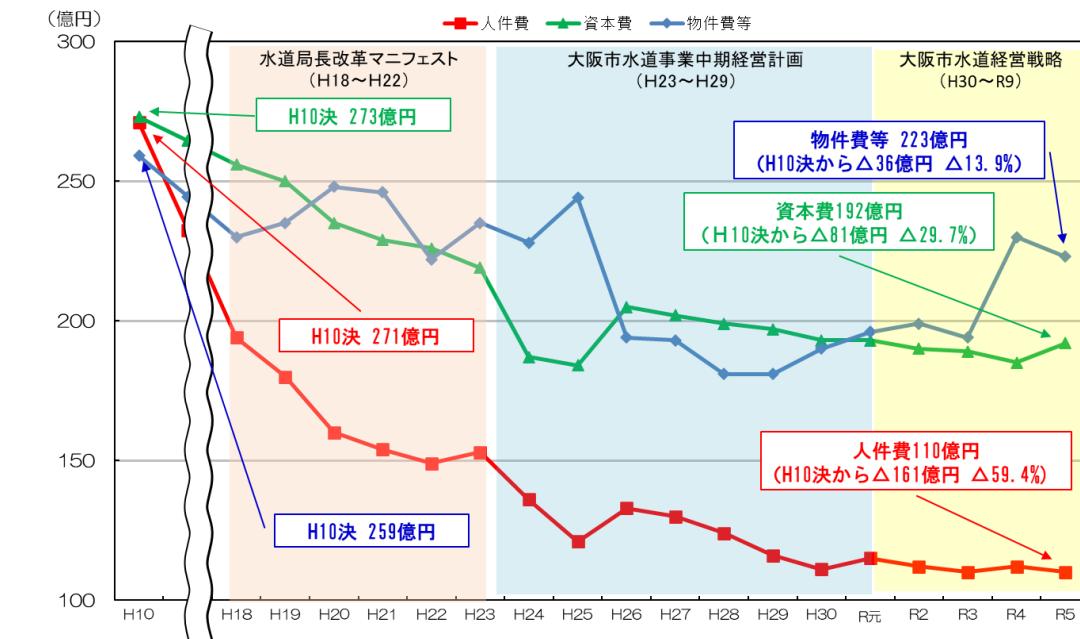
- 給配水管の工事や維持管理の拠点となっている水道工事センターや水道の使用開始や料金に関する相談などの窓口となっている営業所の統合再編
- 水道の使用開始や中止などの各種お届け・お問い合わせのお客さまセンターでの一元化 など

2 業務の効率化による見直しによる人員の削減

- 柴島浄水場での浄水処理の遠隔監視及び制御による業務の効率化 など

3 民間への委託化による人員の削減

- 水道メーターの点検や収納など営業関連業務の委託化
- 浄水施設、給配水施設の維持管理業務の委託化 など



2 サービス向上や経営効率化策のこれまでの主な取組

(2) 経営効率化策

イ 事業所の統合再編、お客さまセンターの設置（削減効果：約5.6億円/年）

- ・ 営業業務の見直しと給配水施設の維持管理業務の効率化等により、12拠点の必要性が低下。
- ・ 緊急時には30分以内に対応できる体制を維持しつつ、業務効率化と資源最適化を図り、拠点を4つの水道センターに集約。
- ・ 水道の使用開始、中止などの各種お届け・お問い合わせ等の受付業務を「お客さまセンター」に一元化し、市内全域に対応可能な体制を構築。
- ・ 給水装置工事業務の工事申請や事前協議についても、利用者の利便性向上のため、11カ所から1カ所に集約。

再編着手前（平成19年11月）

12事業所(8営業所+4水道工事センター)



8営業所

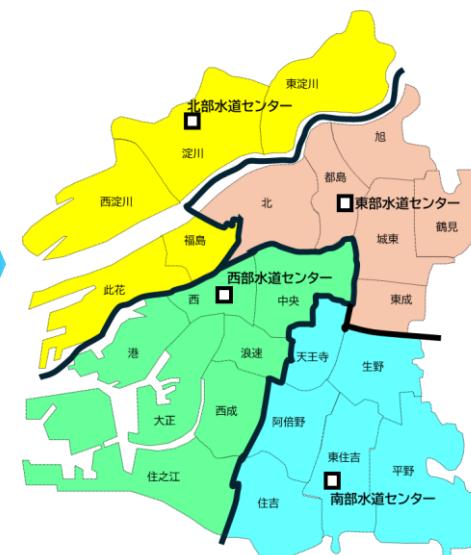
- ・ 受付業務(使用開始、中止などの受付)
- ・ メーター点検、未納整理、
- ・ 営業業務(収納金の集計作業など)

4水道センター

- ・ 水道の導水管、送水管及び配水管の整備工事の施工及び維持管理に関する事

現行（令和7年10月）

お客さまセンター + 4水道センター



お客さまセンター

- ・ 受付業務
(使用開始、中止などの受付)

4水道センター

- ・ 水道の導水管、送水管及び配水管の整備工事の施工及び維持管理に関する事
- ・ 水道料金等の徴収、水道使用に関する事
- ・ 給水装置工事業務は東部水道センターに集約(受付業務等の一元化)

事業所の統合再編に伴う用地売却額：約53億円

2 サービス向上や経営効率化策のこれまでの主な取組

(2) 経営効率化策

ウ 浄水処理の遠隔制御（削減効果：約1.5億円/年）

大阪市が保有する上水施設（3カ所の浄水場と14カ所の配水場（ポンプ）場）及び工業用水道施設（1浄水場と4配水（ポンプ）場）は、令和元年11月に運用を開始した総合水運用センターにおいて24時間体制で一元的に遠隔運転管理している。

【総合水運用センターの主な機能】

- 運転管理の標準化・最適化
ISO22000に基づく浄配水運転管理
- 事故リスクの軽減・未然防止
浄配水系統の柔軟な相互応援による迅速な危機対応
- ナレッジマネジメント
浄配水に関するノウハウの集約・発展・継承



監視制御システム
(総合水運用センター)



< 豊野浄水場：寝屋川市太秦高塚町1-1 >



< 柴島浄水場：大阪市東淀川区柴島1-3-14 >



< 庭窪浄水場：守口市淀江町11-31 >

2 サービス向上や経営効率化策のこれまでの主な取組

(3)水道施設の有効活用

ア 守口市との庭窪浄水場の共同化について

大阪市では、広域的な水道事業の効率化及び安定供給体制の強化を目的として、令和6年4月より守口市と庭窪浄水場の共同所有・管理を開始した。これにより、両市の連携による施設運営の合理化が図られ、水道事業の将来的な持続可能性の向上が期待される。

<庭窪浄水場を共同化することによるメリット>

【大阪市】

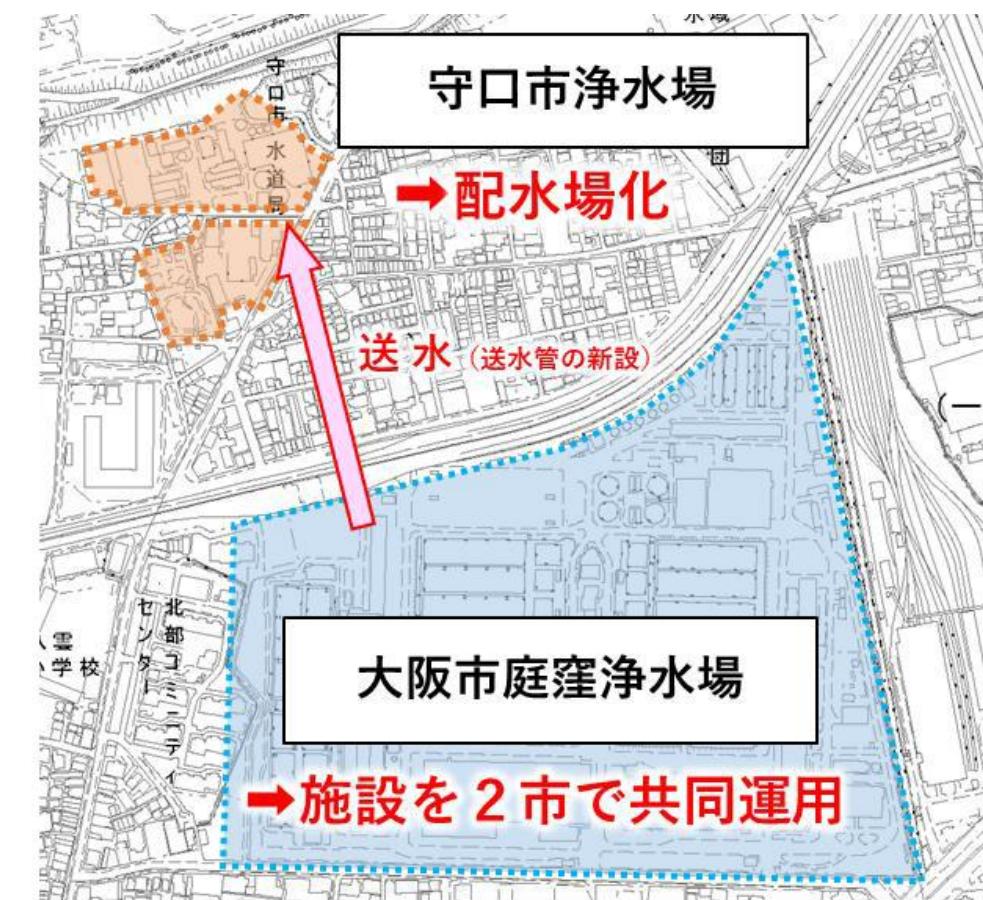
- ・ 現在の施設を有効に活用することができる。
- ・ 整備、運転及び維持管理にかかる費用の一部を守口市が負担することで、支出は削減される。

【守口市】

- ・ 既存の浄水場を更新する場合と比較して、建設改良に要するコスト及び維持管理コストは削減が見込まれる。
- ・ 大規模な大阪市の浄水場を共有することで、より高い安定性が確保される。

庭窪浄水場共同運用関連収益

令和6年度の収入：約1億9,300万円



■庭窪浄水場の施設能力

現在	共同運用後
大阪市 80万m ³ /日	大阪市 74.07万m ³ /日 守口市 5.93万m ³ /日

2 サービス向上や経営効率化策のこれまでの主な取組

(4) 大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業

○ 事業概要

事業量 (対象路線)	<p>約38km(100路線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 配水本管(鉄管)約20km <ul style="list-style-type: none"> ・ 南海トラフ巨大地震時における広域断水回避に資する路線 ■ 送水管(ダクタイル鉄管)約12km <ul style="list-style-type: none"> ・ 南海トラフ巨大地震時における広域断水回避に資する路線 ・ 上町断層帯地震対策の「要」となる路線 ■ 配水本管(ダクタイル鉄管)約6km <ul style="list-style-type: none"> ・ 配水本管(鉄管)の周辺に位置し、同時施工が効率的な路線
事業期間	令和6年度～令和13年度(8年間)
事業費 (契約額)	525億5,321万6,100円(税込)

○ 本事業の効果

① 大規模地震対策を5年程度前倒し

- ・本事業の完了を予定する時期は令和13年度末
(現行の発注手法で実施する場合の完了見込みは令和18年度末)

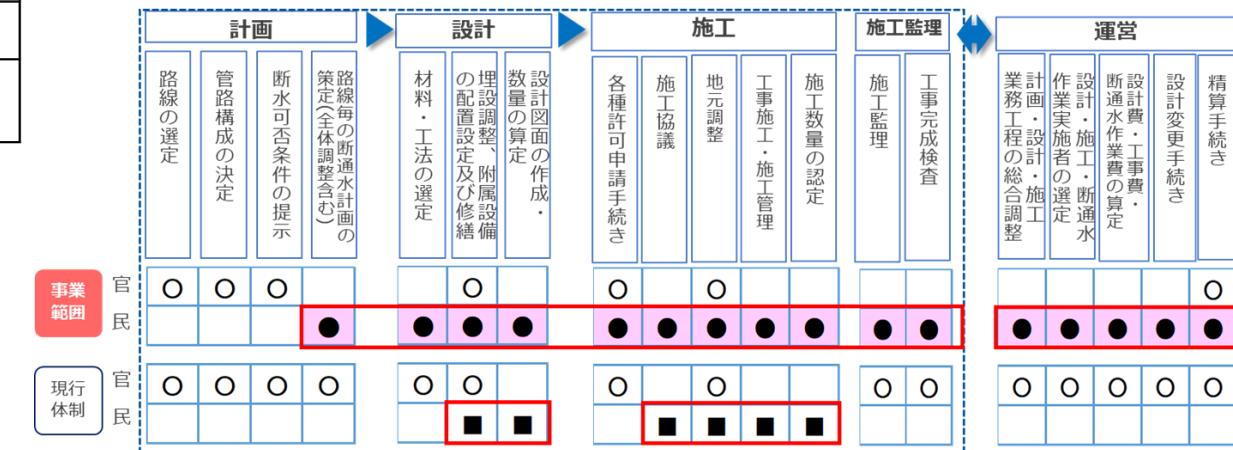
② コスト抑制効果

- まとめ発注により、間接経費や人件費・物件費の削減が期待されコスト抑制につながる。
 - VFM(費用対効果)は落札額ベースで7.19%(約39.43億円)(大阪市の当初想定3.82%)

○ 事業の特徴

PFI手法の採用により次の点を実現し、民間事業者の創意工夫や技術的能力を最大限発揮させる事業スキームとしている。

- ・ 従来民間事業者に委ねていた業務に加え、業務工程の総合調整など直営で実施してきた業務を含め、計画・設計・施工・施工監理・運営の一連の業務を一括して発注
 - ・ 約100路線の基幹管路の更新を包括的に発注



(参考) 企業団統合、民営化に関する議論の経過

経営形態の見直しと制度活用の流れの概要

○ 統合協議と民営化検討(平成24年～平成29年)

年・月	出来事
平成24年3月	○府域一水道の実現を目指し、大阪広域水道企業団との統合協議を開始
平成25年5月	○平成25年第2回定例会(5月定例会)において、大阪広域水道企業団との統合に関する議案が否決 ↓ ○府内43市町村でまとめた統合案と市会における意見との隔たりは大きく、また、他の市町村と企業団との統合時期の明確化についても再調整を図る見通しが立たない状況にあり、今後、修正を前提に協議を継続することは困難であるため、一旦、統合協議を中止
平成25年6月	○効率性や発展性を最大限追及するためには、地方公営企業のままでは様々な制約、限界があるため、経営形態の変更(民営化)の検討を開始
平成25年11月	○水道事業の民営化について、公共性を担保しつつ効率性・発展性が高められ早期の実現可能性もある方法として、公共施設等運営権制度(コンセッション方式)を活用した上下分離方式を選択
平成26年4月	○水道事業民営化基本方針(案)を決定 安心・安全の確保、管路耐震化、水道料金見直しなどを盛り込んだ民営化基本方針(案)を策定。
平成26年11月～平成29年3月	○「大阪市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」を上程(平成28年3月) ○平成29年第1回定例会(2・3月定例会)において、同改正条例案審議→審議未了により廃案となる(平成29年3月) (いずれも過半数に満たないため廃案)